

議 事 録

件 名 : 平成25年度第1回市原市地域公共交通会議

日 時 : 平成26年1月30日(木) 13:30~14:00

場 所 : 市役所3階大会議室

出席者 : 久我委員、中村委員、小宮委員、小出委員(代理:白鳥氏)、安藤委員、島田委員、佐藤委員、立野委員、池田委員(代理:泰間氏)、古市委員、加納委員、高橋委員、近藤委員、千脇委員(議長)

欠席委員: 2名 藤井委員、笠原委員

事務局(企画部交通政策課) 森課長補佐、片岡係長、岩田副主査

傍聴者 : 無し

【次第】

- 1 開 会
- 2 議 事 戸田地区デマンド型乗合タクシー(デマンド戸田)の道路運送法第4条の規定に基づく許可の申請について
- 3 その他
- 4 閉 会

【協議結果】 全ての議事について承認された。

【議事内容】

- 戸田地区デマンド型乗合タクシー(デマンド戸田)の道路運送法第4条の規定に基づく許可の申請について

《事務局説明》

- ・デマンド戸田は、昨年3月に地域公共交通会議の承認を得て、馬立タクシーが道路運送法21条の実証運行の許可を取得し、平成25年8月より実証運行を開始した。
- ・21条の許可期間は1年間限定であるため、本年8月以降も実証運行を継続するには、道路運送法4条の乗合事業の許可を取得する必要がある。
- ・4条許可を申請するにあたっては、運行内容等について地域公共交通会議の承認が必要である。
- ・今回申請する運行内容は、前回の地域公共交通会議で承認を得た内容と変更ない。
- ・4条許可の申請について、今後の申請手続きに関する事務や軽微な変更等は事務局へ一任していただき、この運行内容により、国へ申請手続きを行っていくことについて、承認をいただきたい。

(質疑)

議長: 運行日が火・木のみであること等に対し、利用者から要望等はあるか。

事務局: 先日、利用者へアンケートとヒアリングを実施し、色々と要望があった。実証運行の中で改善できることは対応していきたい。

議長：運行エリアが限定されているが、エリア外へ運行してほしいという要望はあるか。

事務局：デマンド戸田は、当初は五井へ買物に行きたいという戸田地区住民の要望から始まったが、既存の公共交通を痛めるような交通は導入できない旨を市が住民へ説明し理解を得た。昨年度の地域公共交通会議でも、運行エリアを限定するという条件で了承を得ている。

白鳥氏：運行実績の延べ50回とは、8月からの5ヶ月間で50回ということか。また、50回とは片道か、それとも往復か。

事務局：5ヶ月間の実績であり、片道で1回と数える。片道だけ利用し、往復利用しない人もいる。

中村委員：どの時間帯の便の利用が多いのか。また、どの目的地への利用が多いのか。

事務局：上り9:00、10:30、下り13:30、15:30の利用が多い。目的地は光風台駅周辺への買い物・通院、国道297号沿いの買い物、馬立駅周辺への通院が多い。

中村委員：駅までデマンド戸田を利用し、小湊鉄道へ乗り継ぐといった利用はないのか。

事務局：全くないわけではないが、そのような利用は今のところ少ない。

小宮委員：利用登録の状況は。

事務局：デマンド戸田が52世帯、96人。ようろう号が69世帯、164人。

白鳥氏：登録者以外でも利用できるのか。

事務局：登録者と同乗なら利用できる。利用希望者は、基本は登録してもらう。

議長：経営不振により地元町会の金銭負担が困難になった場合は、運行継続の可否を判断するとなっているが、継続できる状態なのか。

事務局：現在までの地元負担額の合計は8,400円であり、1世帯あたり1,000円徴収している登録料等で充当できている。

議長：乗り合い率を高めるために、何か方策は考えているのか。

事務局：「デマンド戸田おでかけプラン」等のチラシを作成するなど、利用拡大に向けたPR方法を考えている。

白鳥氏：登録者が今後増える見込みはあるのか。

事務局：潜在的な需要はあると思われる。PRを行い登録者を増やしていきたい。

議長：ここでお諮りする。戸田地区デマンド型乗合タクシーの道路運送法第4条の規定に基づく許可の申請について、今後の申請手続きに関する事務や軽微な変更等は事務局へ一任の上、説明のあった運行内容により、国へ申請手続きを行っていくことに、承認していただける方は挙手をお願いする。

委員：承認。

●その他

(消費税改正に伴う運賃改定について)

事務局：消費税改正に伴い運賃を改定する場合は、当会議の承認を得る必要がある。しかし、今後、地元運営協議会との調整等が必要なため、4月1日からの運賃改定となると、スケジュール的に当会議の開催は困難である。よって、消費税改正に伴う運賃改定については、書面開催にて諮らせていただきたい。

議長：事務局からの説明のとおり、消費税改正に伴う運賃改定については、書面開催としてよろしいか。

委員：承認。